

令和 2 年度

小田原市公営企業会計決算審査意見書

小田原市水道事業会計

小田原市病院事業会計

小田原市下水道事業会計

小田原市監査委員



監査第 70 号

令和 3 年（2021年） 8 月 4 日

小田原市長 守 屋 輝 彦 様

小田原市監査委員 数 馬 勝

小田原市監査委員 近 藤 正 道

小田原市監査委員 篠 原 弘

令和 2 年度小田原市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された、令和 2 年度小田原市公営企業会計決算（水道事業会計・病院事業会計・下水道事業会計）を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

(注)

- 1 文中及び表中に用いた千円単位又は百万円単位で表示した金額及び千又は万の単位で表示した数値は、単位未満の端数を切り捨ててある。  
したがって、表中及び文中の合計額又は差引額等が相違する場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点第2位(一部、第3位)を四捨五入した。
- 3 指数は、小数点第1位を四捨五入した。
- 4 文中及び表中の全国平均の数値は、当該年度の「地方公営企業年鑑」(総務省自治財政局編)の数値を基に算出し、又は引用している。
- 5 文中に使用している経営指標については、次のとおりである。

経営指標	算式	説明
総資本経常利益率	経常利益÷平均総資本×100	投下資本に対する経営の収益性を総合的な観点から示し、高いほど経営状態がよい。総資本回転率×営業収益経常利益率に分解できる。
総資本回転率	営業(医業)収益÷平均総資本	投下資本がどれだけの収益を生み出しているかを示し、多いほど効率的に資本が運用されている。
営業収益経常利益率	経常利益÷営業(医業)収益×100	資金調達活動を含めた経常的な企業活動の収益性を示し、高いほど経営状態がよい。
流動比率	流動資産÷流動負債×100	短期的に資金化可能な流動資産と1年以内に返済義務のある流動負債を比較するもので、大きいほど支払能力がある。
自己資本比率	自己資本÷総資本×100	返済不要な自己資本が総資本に占める割合で、大きいほど経営の安全性が高い。

\* 平均総資本=(期首総資本+期末総資本)÷2

\* 総資本=負債+資本

\* 自己資本=資本金+剰余金+繰延収益

# 令和2年度小田原市公営企業会計決算審査意見書

## 第1 審査の基準

本審査は小田原市監査基準(令和2年小田原市監査委員告示第1号)に準拠して実施した。

## 第2 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項の規定による審査

## 第3 審査の対象

令和2年度小田原市水道事業会計決算

令和2年度小田原市病院事業会計決算

令和2年度小田原市下水道事業会計決算

## 第4 審査の着眼点

- 1 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、適正に表示されているか
- 2 事業が企業の経済性を発揮するよう経営されているか

## 第5 審査の実施内容

審査に当たっては、総勘定元帳その他の帳簿及び証憑類との照合、貯蔵品の棚卸の立会、決裁文書の閲覧等を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。勘定科目の審査については、例月現金出納検査及び財務監査で検証済のものはその結果を活用するとともに、金額的重要性及び質的重要性を勘案して抽出により実施した。

また、各企業の経営成績、業務及び投資の実施状況、財政状態、資金の状況などについて、関係職員から説明を聴取するとともに、実数、比率及び経営指標を用い、経年比較、全国平均値との比較などを行い分析した。

## 第6 審査の結果

### 1 上記記載事項のとおり審査した限り、各会計の決算その他関係書類は、重要な点において法令に適合し、かつ、適正に表示されていると認められた。

なお、決算報告書その他財務諸表の表示において、是正又は改善を要する事項として指摘すべき事項が認められたので、以下に述べる。

#### (1) 退職給付費（退職給付引当金繰入額）に係る期末要支給額の把握と適正な期間損益計算について（水道事業、病院事業、下水道事業）

退職給付引当金<sup>※1</sup>及び退職給付費（退職給付引当金繰入額）<sup>※1</sup>については、地方公営企業会計基準（以下「会計基準」という）により、毎年度、期末要支給額<sup>※2</sup>を基礎に、それに不足する分を計上することとされているが、各事業ともに令和2年度の期末要支給額が把握されていない。いずれの事業も会計基準変更時（下水道事業は開始時）の期末要支給額を基礎としたまま、退職者の退職手当のために取り崩した退職給付引当金に相応する額を退職給付費として計上している（下水道事業は、育児休業代替職員及び会計年度任用職員の新規発生分のみ計上）<sup>※3</sup>。

期末要支給額は、毎年度末に在籍する職員の給与額、勤務年数等に応じて毎年度変動するものである。期末要支給額を会計基準変更時又は開始時の額のまま固定し、退職者がいる年度は取り崩した退職給付引当金に相応する額を退職給付費に計上し、退職者がいない年度は退職給付費を計上しない方法では、適正な期間損益計算が行われない。それは、勤務期間にわたり分割して毎年費用算入することとされている退職手当の額を、実質的に退職年度に全額費用算入していることとなるからである。この場合、退職者がいる（多い）年度は、実態よりも費用を押し上げ（利益が減少）、退職者がいない（少ない）年度は実態よりも費用を押し下げる（利益が増加する）事態が発生する。

したがって、適正な期間損益計算を行うために、会計基準（経過措置含む）どおりに、毎年度期末要支給額を把握した上で退職給付引当金及び退職給付費を計上する必要がある<sup>※4</sup>。

※1 退職給付引当金は、将来支払う退職手当のうち当期の負担分を費用及び負債として計上することによって、適正な期間損益計算及び財政状態の表示をするために計上することとされているものである。

退職手当は、職員の継続的な労働に起因して支払われるものであり、その労働は当期の収益の獲得に貢献している。したがって、発生主義の企業会計では、退職給付費は、退職者の退職手当分を退職時に一括して費用として計上するものではなく、全職員について、当年度1年間の勤務によって退職手当額が増加したと考えられる分を、毎年、現金支出を伴わない費用（退職給付引当金繰入額）として計上する。退職者への退職手当の支出は、毎年引き当てられ累積した退職給付引当金（負債）の取崩で経理する。

※2 当該事業年度の末日において全企業職員（同日における退職者を除く。）が自己の都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の総額のこと。会計基準では、退職給付引当金の計上は、

期末要支給額による方法である簡便法又は原則法（企業職員の退職時に見込まれる退職手当の総額のうち、当該事業年度の末日までに発生していると認められる額を一定の割引率及び予想される退職時から現在までの期間に基づき割り引いて計算する方法をいう。）のいずれにもよることができるとされており、本市の企業会計はいずれも簡便法を採用している。

※3 各会計とも、その他に会計基準変更時の経過措置による引当金未計上分を計上している。会計基準の変更により退職給付引当金の計上が義務化された際、移行時点で引当金が計上不足の場合は、経過措置として移行時点の計上不足額を最長15年以内で毎年均等に分割計上することが許容された。本市の企業会計はいずれも15年で分割計上するとしており、実際に会計基準どおりに行われている。経過措置による計上分については、本件の本題ではないので取り扱わない。

※4 各会計の退職給付引当金及び退職給付費（退職給付引当金繰入）を算定した際に、場合によっては、一般会計部局等との人事異動が及ぼす影響額についての考慮が必要になることもありうる。その場合には、一般会計との間で負担のあり方を検討することが必要になるろう。

上記のほかに決算報告書その他財務諸表の表示において、意見があるので、以下に述べる。

#### （1）決算附属書類「事業報告書」の「事業費に関する事項」等の記載について（下水道事業）

水道事業の事業報告書には、事業費用の性質別内訳、1<sup>m</sup>あたりの給水原価（ともに「事業費用に関する事項」）、1<sup>m</sup>あたりの供給単価（「事業収入に関する事項」）など、法令で開示が義務づけられてはいないが住民の関心が高いと思われる事項が記載されている。事業報告書の記載内容は、当該年度における事業の経営実績の公式記録であることからすれば、それら住民の関心が高いと思われる事項を積極的に議会及び住民に報告又は開示している点は評価されるべきと考えられる。

下水道事業についても、令和2年度決算から新たに、1<sup>m</sup>あたりの使用料単価（「事業収入に関する事項」）や企業債の詳細（「企業債明細書」）が記載され、議会及び住民への情報の開示が進んでいるが、住民の関心が高いと考えられる汚水処理に関する事業費用の性質別内訳、1<sup>m</sup>あたりの汚水処理原価なども記載し、議会及び住民に報告又は開示していくことが求められると考える。

## 2 事業が企業の経済性を発揮するよう経営されているかについての所見は、以下のとおりである。

### (1) 水道事業

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動停滞の影響が懸念されたが、経営成績は、営業収益が令和元年度と比べ10百万円(0.4%)増加して3年ぶりに増収となるとともに、経常利益は3億88百万円、当年度純利益も3億74百万円を計上している(表1)。

営業収益のうち水道料金収入は令和元年度に比べ6百万円(0.2%)の増収であった(表2)。料金水準が高い事業用の有収水量(使用水量)が減ったことによって1m<sup>3</sup>あたりの供給単価が前年度より1.64円低下したものの(表3)、全体として有収水量(使用水量)が大幅に増加したことがその要因であり、水道料金収入が増加したことは好ましいことである(表2)。ただし、上下水道局では、有収水量の増加は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事象のため今後については予断を許さないとしているとおり、楽観はできないと考えられる。

営業費用については、人件費が39百万円増加している(表4)。その主な増加要因は退職給付費の増加であるが、退職給付費には退職者の退職手当にほぼ相当する額(58百万円)が一括して計上されており、2ページで述べたとおり、58百万円全額を令和2年度の本来的コストと考えてよいかは疑問である。

1m<sup>3</sup>あたりの供給単価と給水原価の関係から経営状態を見ると、料金回収率は109.6%であり、健全な運営がなされている(表3)。今後も経営の健全性を保つ努力が求められる。

財政状態をみると、流動比率は204.6%で(表5)、現金預金も29億73百万円有しており、短期債務に対する支払能力に問題はない。長期的な財政の安全性を示す自己資本比率は65.2%で安定しており(表5)、企業債残高も数年来減少している(表6)。

投資活動についても、高田浄水場脱水機施設築造事業や基幹管路である飯泉配水管の耐震化事業が完成するなど一定の投資が行われ、経営は総じて安定しているといえるが、有収率が83.6%と2年連続で低下し、平成28年度と比較すると4.3ポイント低下しており、全国類似規模団体<sup>※1</sup>の平均値も下回っているのは懸念材料である(表2)。上下水道局によれば、その主な原因は漏水で、件数、1件当たりの漏水量ともに増加しているとのことであり、老朽化した配水管や給水管の改修を路線ごとに計画的に進めるほか、令和2年度から漏水監視機器を用いた新たな手法の採用や、外部専門業者による漏水調査の強化などにより漏水の発見率を高める対策を講じているとしており、それらの効果が上がっていくことを期待したい。

※1 給水人口15万人以上30万人未満の水道事業者。以下、水道事業において同じ。



表1 損益状況の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
営業収益	2,362,074	2,722,750	2,692,392	2,640,842	2,651,310
営業費用	2,446,895 (2,248,901)	2,414,121 (2,210,904)	2,441,474 (2,238,207)	2,506,026 (2,303,538)	2,554,865 (2,349,074)
営業利益(△損失)	△ 84,820 (113,173)	308,628 (511,845)	250,918 (454,185)	134,816 (337,304)	96,444 (302,236)
経常利益	122,082	530,934	485,909	379,658	388,242
当年度純利益	121,419	517,776	484,977	381,737	374,396

(注) 営業費用、営業利益の下段括弧書の数値は、営業費用中の減価償却費から長期前受金戻入額を差し引いて算出したもの。

表2 有収水量及び水道料金収入の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
総配水量(m <sup>3</sup> )	21,826,889	21,914,123	21,536,391	21,664,405	22,328,076	
家庭用	有収水量(m <sup>3</sup> )	14,982,791	14,814,832	14,676,755	14,540,687	15,146,449
	金額(千円)	1,454,061	1,801,362	1,779,682	1,759,610	1,843,536
事業用	有収水量(m <sup>3</sup> )	4,208,240	4,030,747	3,995,709	3,861,355	3,506,774
	金額(千円)	865,334	875,247	869,515	838,909	757,759
その他	有収水量(m <sup>3</sup> )	5,054	7,792	5,878	17,708	24,175
	金額(千円)	1,460	3,094	2,447	7,424	10,637
合 計	有収水量(m <sup>3</sup> )	19,196,085	18,853,371	18,678,342	18,419,750	18,677,398
	金額(千円)	2,320,855	2,679,703	2,651,644	2,605,944	2,611,932
有収率 (%)	87.9	86.0	86.7	85.0	83.6	
全国平均	90.6	90.1	90.2	90.0	—	

(注) 全国平均は全国類似規模団体の平均。

表3 給水原価及び供給単価の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	全国平均
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	(122.70)	(121.71)	(123.74)	(128.27)	127.54	161.03
	128.23	127.56	129.63	134.09	—	—
人件費	19.63	21.08	17.96	19.23	21.09	—
動力費	7.93	8.79	9.72	9.74	8.58	—
薬品費	1.91	1.91	1.63	1.63	1.61	—
修繕費	9.78	9.53	12.46	13.87	13.74	—
減価償却費等	52.6	50.15	50.95	52.95	51.71	—
支払利息	12.84	12.14	11.28	10.41	9.19	—
その他費用	(18.01)	(18.11)	(19.74)	(20.44)	21.62	—
	23.54	23.96	25.63	26.26	—	—
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	120.90	142.13	141.96	141.48	139.84	170.86
料金回収率 (%)	98.5	116.8	114.7	110.3	109.6	106.1

- (注) 1 給水原価＝(経常費用－(受託給水工事費＋付帯事業費＋材料及び不用品売却原価＋受託工事費))  
 ÷有収水量  
 2 供給単価＝給水収益÷有収水量  
 3 料金回収率＝供給単価÷給水原価  
 4 減価償却費等は長期前受金戻入額を差し引いた額で算出している。  
 5 その他費用の令和2年度は下水道使用料徴収受託事務費を控除した額で算出されている。  
 比較のため、給水原価及びその他費用の上段は令和2年度の算式で求めた数値、下段は従前の数値を記載した。  
 6 全国平均は令和元年度の全国類似規模団体の平均。

表4 営業費用の性質別内訳の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費	404,019	424,786	359,026	379,008	418,913
動力費	152,146	165,643	181,598	179,350	160,156
薬品費	36,743	36,073	30,371	30,137	30,034
修繕費	193,070	185,533	240,125	260,489	261,348
減価償却費等	1,207,627	1,148,716	1,154,867	1,177,776	1,171,685
その他	453,287	453,369	475,483	479,264	512,728
営業費用合計	2,446,895	2,414,121	2,441,474	2,506,026	2,554,865
長期前受金戻入額	197,993	203,216	203,267	202,488	205,791
同戻入額控除後の減価償却費等	1,009,633	945,500	951,600	975,288	965,893

- (注) 1 令和元年度までの人件費には臨時職員に係る賃金及び法定福利費を含まない。  
 令和2年度の人件費には会計年度任用職員に係る経費を含む。  
 2 減価償却費等とは、減価償却費及び資産減耗費である。

表5 財務分析比率の推移

(単位:%)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
流動比率	210.3	206.7	209.2	192.0	204.6
全国平均	312.0	307.8	318.9	309.1	—
自己資本比率	62.8	62.8	63.6	64.1	65.2
全国平均	68.3	68.7	69.4	69.7	—

(注) 全国平均は全国類似規模団体の平均。

表6 企業債残高等の推移

(単位:千円)

年 度	償還額	利 息	新規発行額	残 高	指数
平成28年度	659,979	246,409	650,000	10,610,905	100
平成29年度	659,935	228,614	600,000	10,550,969	99
平成30年度	712,922	210,376	570,000	10,408,047	98
令和元年度	742,681	191,499	742,400	10,407,765	98
令和2年度	790,180	171,514	577,400	10,194,985	96

(注) 各年度の指数は平成28年度の残高を100とした場合の数値。

## (2) 病院事業

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が大きく影響し、5月に院内感染が発生し、その後も受診控えにより患者数が減少するなど不測の事態が生じ、新型コロナウイルス感染症の対応に日々追われるという厳しい環境におかれた1年であったといえる。

医業収益は、入院収益、外来収益ともに令和元年度と比べて減少しており、トータルでは、令和元年度と比べ17億24百万円(14.0%)減少し(表7)、平成25年度以来の減収となった。経常損益は令和元年度まで利益を計上していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症関連の補助金等を5億4百万円確保したにもかかわらず、4億96百万円の損失となった(表7)。しかしながら、空床補償等を目的とする新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の収入により、当年度純利益は30億35百万円となり(表7)、コロナ禍において経営悪化が懸念された中、大幅な黒字となったことは安堵材料である。

収益の状況をみると、入院、外来ともに1日平均患者数は令和元年度と比べて減少したが、1日1人平均診療収益は入院、外来ともに増加した(表8)。病床利用率も68.7%と令和元年度の86.3%と比べて17.6ポイントも減少しており(表9)、受診控え及び新型コロナウイルス感染症対策のための病床利用の抑制が見て取れる。

財政状態については、流動比率が385.5%で(表10)、現金預金も50億99百万円あり、短期的な支払い能力には問題ないが、過年度医業未収金は、令和元年度に窓口未収金による5千万円余の増加があり、令和2年度もほぼ同様の数値であった。不納欠損処理額も年々増加傾向にあることから(表11)、従来の対策以外にも滞納整理の強化策を検討すべきである。また、不納欠損対象者の選別を手作業で行っているとのことであるが、例えばシステム改修を検討するなど、エラーのリスクの低減や業務の効率性の向上を図る工夫が必要である。

財政の長期的な安全性についても、自己資本比率は、従前から全国平均を大きく上回っており、令和2年度も67.5%と引き続き安定している(表10)。

企業債残高は令和元年度から増加したが(表12)、主な要因は放射線治療装置を購入したことによるものであり、コロナ禍においても通常医療に対し必要な投資を行っていると評価できる。

コロナ禍の収束が未だ見えず、病院経営への長期的な影響も避けられないと考えられるが、県西地域の基幹病院として、住民が通常医療を安心して受けられるよう、様々な対策に積極的に取り組むことを期待する。

表7 損益状況の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医業収益	11,119,523	11,352,728	11,695,982	12,291,059	10,566,545
医業費用	12,021,658 (12,011,136)	12,126,495 (12,115,763)	12,582,808 (12,571,515)	13,193,678 (13,183,076)	12,590,366 (12,577,668)
医業利益(△損失)	△ 902,135 (△891,612)	△ 773,767 (△763,035)	△ 886,826 (△875,533)	△ 902,618 (△892,016)	△ 2,023,821 (△2,011,123)
経常利益(△損失)	229,854	362,925	213,472	103,031	△ 496,918
当年度純利益(△損失)	137,936	234,665	162,178	52,971	3,035,627

(注) 医業費用、医業利益の下段括弧書の数値は、医業費用中の減価償却費から長期前受金戻入額を差し引いて算出したもの。

表8 入院診療及び外来診療の1日平均患者数等の推移

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	全国平均
入 院	1日平均患者数 (人)	342.1	344.4	346.8	359.7	286.6	332.0
	1日1人平均診療収益 (円)	64,199	64,189	66,292	67,178	73,480	55,004
外 来	1日平均患者数 (人)	1,082.6	1,103.0	1,036.5	1,041.1	828.3	825.0
	1日1人平均診療収益 (円)	11,327	11,740	12,603	13,303	13,832	15,299

(注) 全国平均は令和元年度の病床規模400床以上500床未満の自治体病院の平均。

表9 患者数及び病床利用率の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	全国平均
延べ患者数 (人)	387,921	394,813	379,488	381,508	305,887	—
入院 (人)	124,853	125,693	126,578	131,644	104,613	—
外来 (人)	263,068	269,120	252,910	249,864	201,274	—
病床利用率 (%)	82.0	82.6	83.2	86.3	68.7	73.5

(注) 1 病床利用率=年間延入院患者数÷年間病床数(417床×365日\*)×100

[\*令和元年度は366日]

2 全国平均は令和元年度の自治体病院の平均。

表10 財務分析比率の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
流動比率 (%)	219.8	234.4	241.4	290.1	385.5
全国平均	188.3	183.1	178.5	175.6	—
自己資本比率 (%)	62.3	64.4	64.0	66.8	67.5
全国平均	30.5	30.6	30.8	30.9	—

(注) 全国平均は政令指定都市を除く市立病院の平均。

表11 過年度医業未収金及び不納欠損処理の状況

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
過年度医業未収金	124,076	134,652	113,644	163,235	165,401
不納欠損処理	15,287	13,256	14,929	15,813	16,657

表12 企業債残高等の推移

(単位:千円)

年 度	償還額	利 息	新規発行額	残 高	指 数
平成28年度	353,147	9,810	200,000	1,082,688	100
平成29年度	279,214	8,255	100,000	903,474	83
平成30年度	281,085	7,057	200,000	822,389	76
令和元年度	219,133	5,742	90,000	693,256	64
令和2年度	223,278	4,756	300,000	769,977	71

(注) 各年度の指数は、平成28年度の残高を100とした場合の数値。

### (3) 下水道事業

令和2年度の経常利益は令和元年度に比べて52百万円(20.4%)少ない2億4百万円、当期純利益は令和元年度に比べて45百万円(17.7%)少ない2億12百万円であった。営業収益は令和元年度に比べて32百万円(0.8%)少ない38億90百万円であり、減少が続いている。営業損益については、減価償却費を賄った財源を示す長期前受金戻入額分を減価償却費から差し引いて計算<sup>※1</sup>したとしても3億76百万円の損失となる。その損失額は平成29年度以降年々増加しており、厳しい状況となっている(表13)。

収益面では、有収水量は令和元年度に比べて98千 $m^3$ (0.5%)増加しているが、下水道使用料収入は令和元年度と比較して25百万円(0.8%)減少した(表14)。これは、上下水道局によれば、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で在宅時間が増えたことにより家庭用使用料は増加した一方で、井戸水を利用している大口事業者を中心に事業用使用料が大きく減少したためとのことである。

有収水量の増加に対し、汚水量は令和元年度に比べて4百万 $m^3$ (12.4%)減少した(表14)。上下水道局によれば、主な要因は、令和2年度は雨量が少なかったことと、流域下水道幹線との接続点への流量計の設置が完了し、本市から流域下水道へ排出する汚水量が集計できるようになったこととのことである。それらに伴い、令和2年度の有収率も令和元年度と比べ9.0ポイント上昇して70.3%となった(表14)。流量計設置等の効果が見て取れる。

費用面では、汚水量が減少したにもかかわらず営業費用が22百万円増加している(表15)。流域下水道維持負担金の増加が主な要因である。同負担金は、令和2年度の営業費用の28.0%を占め、本市の下水道事業財政に大きな影響を与えているので、汚水量減少による負担金額への影響にも注目したい。

財政状態をみると、流動比率が令和元年度から12.7ポイント上昇して82.8%となり(表16)、預金現金の額自体も令和元年度より5億4百万円増加して、短期債務に対する支払能力が高まったように見えるが、繰越事業の影響もあるので、留意が必要といえる。長期的な財政の安全性については、企業債残高は390億74百万円で令和元年度より10億31百万円減少し(表17)、また、自己資本比率は令和元年度と比べ0.7ポイント上昇して55.7%となる(表16)など安定している。

建設改良費は、前年度と比べ2億79百万円少ない17億99百万円である(表18)が、汚水管の耐震化率は令和元年度と比べ1.2ポイント上昇して34.1%となり、また、雨水渠の整備面積は令和元年度と比べ27.1ha(3.1%)増加する(表19)など、必要な投資が計画的に進められているといえる。

上下水道局が算出した金額をもとに汚水処理原価と使用料単価の関係をみると、下水道使用料による汚水処理原価の回収率は平成30年度以降100%を超えており、この面では健全な状態が続いているが、今後も100%以上を保つよう経費削減などの努力が求められる(表20)。

※1 長期前受金戻入は減価償却費をどのような財源で賄ったかを示し、損益計算の際にその分、減価償却費を実質的に圧縮する効果がある。会計基準において、減価償却費は営業費用に属する一方、長期前受金戻入は営業外収益に属することから、営業損益計算の中で長期前受金戻入分を反映させた状態で比較する

ために同戻入分を差し引いて計算した。

表13 損益状況の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
営業収益	3,997,316	3,941,782	3,957,171	3,922,955	3,890,159
営業費用	5,266,471 (3,902,807)	5,308,909 (4,018,082)	5,257,767 (4,193,227)	5,266,225 (4,242,811)	5,289,043 (4,266,813)
営業利益(△損失)	△ 1,269,154 (94,509)	△ 1,367,126 (△ 76,299)	△ 1,300,595 (△ 236,055)	△ 1,343,270 (△ 319,856)	△ 1,398,884 (△ 376,654)
経常利益	360,271	258,945	270,859	256,246	204,073
当年度純利益	343,180	276,305	304,364	257,874	212,152

(注) 営業費用、営業利益の下段括弧書の数値は、営業費用中の減価償却費から長期前受金戻入額を差し引いて算出したもの。

表14 有収水量及び下水道使用料収入の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
汚水量 (m <sup>3</sup> )	29,331,606	29,976,567	31,350,238	32,364,285	28,357,300
有収水量 (m <sup>3</sup> )	19,876,115	19,839,079	19,978,921	19,847,809	19,946,425
金額 (千円)	3,384,751	3,342,719	3,369,924	3,344,521	3,319,191
有収率 (%)	67.8	66.2	63.7	61.3	70.3
全国平均	78.8	79.7	79.4	78.0	—

(注) 全国平均は類似規模団体の平均。

表15 営業費用の性質別内訳の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費	167,857	225,285	169,918	158,170	170,461
動力費	26,614	29,384	26,317	27,018	22,616
修繕費	22,225	19,217	31,984	21,729	33,648
委託料	281,990	283,822	277,699	284,908	268,827
負担金	1,094,644	1,101,551	1,341,488	1,449,708	1,487,462
減価償却費等	3,622,832	3,594,313	3,359,228	3,270,690	3,265,251
その他	50,279	55,337	51,133	53,999	40,776
営業費用計	5,266,471	5,308,909	5,257,767	5,266,225	5,289,043
長期前受金戻入額	1,363,663	1,290,826	1,064,539	1,023,413	1,022,229
長期前受金戻入額 控除後の減価償却費等	2,259,168	2,303,487	2,294,689	2,247,276	2,243,021

(注) 1 令和元年度までの人件費には臨時職員に係る賃金及び法定福利費を含まない。

令和2年度の人件費には会計年度任用職員に係る経費を含む。

2 減価償却費等とは、減価償却費及び資産減耗費である。



表16 財務分析比率の推移

(単位:%)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
流動比率	42.1	47.6	59.1	70.1	82.8
全国平均	59.9	66.4	69.5	69.5	—
自己資本比率	52.7	53.5	54.4	55.0	55.7
全国平均	58.0	59.0	59.8	60.9	—

(注) 全国平均は公共下水道事業体の平均。

表17 企業債残高等の推移

(単位:千円)

年 度	償還額	利 息	新規発行額	残 高	指数
平成28年度	3,432,591	983,844	1,843,700	44,325,966	100
平成29年度	3,461,024	906,600	1,797,500	42,662,441	96
平成30年度	3,440,773	830,327	1,936,300	41,157,968	93
令和元年度	3,405,961	753,442	2,354,000	40,106,006	90
令和2年度	3,381,212	677,650	2,349,500	39,074,293	88

(注) 各年度の指数は、平成28年度の残高を100とした場合の数値。

表18 建設改良費の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
建設改良費	1,113,944	1,316,550	1,467,650	2,078,544	1,799,278

表19 管渠の耐震化率等の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
汚水	管渠延長 (m)	577,193	580,373	583,033	586,815	590,055
	うち耐震管渠 (m)	170,537	179,424	190,600	193,000	201,000
	管渠の耐震化率 (%)	29.5	30.9	32.7	32.9	34.1
雨水	管渠延長 (m)	211,053	211,474	211,886	212,299	213,334
	整備面積 (ha)	860.9	862.5	863.1	863.9	891.0

表20 汚水処理原価、使用料単価及び料金回収率の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	全国平均
汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	181.95	181.87	164.46	162.96	155.9	138.2
使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	170.29	168.49	168.67	168.51	166.41	142.3
料金回収率 (%)	93.59	92.64	102.56	103.41	106.74	102.97

(注) 1 汚水処理原価は上下水道局から提供された額(令和元年度までは議会に提出された資料による)

2 使用料単価＝下水道使用料÷有収水量

3 料金回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

4 全国平均は令和元年度の全国類似規模団体の平均。